

国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議委員選出理由

学長選考・監察会議委員は、国立大学法人東京海洋大学経営協議会規則第2条第1項第4号に定める委員の中から経営協議会で選出された者4名、国立大学法人東京海洋大学教育研究評議会規則第2条第3号から第9号までに定める評議員の中から教育研究評議会で選出された者4名で組織される。

選任方法及び選任理由は次のとおり。

【経営協議会選出委員】

経営協議会の審議により、継続的な視点を持って学長選考・監察会議に関与できるという観点から井上委員、荻上委員が、学内同窓会に所属し広く学内事情に精通しているという観点から松本委員、関根委員が選出された。

【教育研究協議会選出委員】

教育研究協議会の審議により、各学部・研究科における教育・研究の運営等に精通しているという観点から、後藤委員、元田委員、宮本委員、兵藤委員が選出された。